<mark>補 助 金 名</mark> 高齢者クラブ連合会補助金

担	当		課		福祉	:部	高齢	者福	祉課	
科目・事業コード		L»	会計	款	項	目		事業		
			一般	03	01	03	50	-	05	
新規	・継	続の	別	継続						
補助	・単	独の	別	県補						
補且	カ の	種	類	団体運営費						

実 施 主 体 成田市高齢者クラブ連合会

R06 予	算 額	10,899	千円
RO5 予	算額	10,869	千円
R04 決	算額	9,011	千円
R03 決	算額	8,733	千円

<mark>- 交付開始年度</mark> - 昭和 - 39 年度<mark>終了予定年度</mark> - 令和 - 8 年度

事 高齢者クラブは、概ね60歳以上の方を対象に、事 老後の生活を健全で豊かなものにし、老人福祉の 増進を図ることを目的に設立されたもので、教養講座の開催・健康増進のための活動・社会奉仕活 動などを行っている。

これらの高齢者の生きがい活動を支援するため に、単位高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に 対する補助を行う。

的

目

○成田市高齢者クラブ連合会会則(抄)第3条 本会は成田市内の単位高齢者クラブの連

絡をはかり併せて老人福祉の増進に寄与することを目的とする。

要

根拠

法

令

等

事

項

概

・成田市補助金等交付規則

・成田市高齢者クラブ連合会補助金交付要綱

補

助

対

象

業

基

準

補

- ・単位高齢者クラブに対し、人数に応じて補助 する。
- ・高齢者クラブ連合会に対し、活動に応じて補助する。
- ・健康づくり事業、連合会事務局職員人件費、 賠償責任保険掛金等。

事 ※令和5年4月1日現在

クラブ数:66クラブ

会員数:3,129人

の成田市高齢者クラブ連合会会則(抄) 補 第4条 本会は前条の目的を達成するために 次の事業を行う。

- (1) 市内単位高齢者クラブの連絡並びに調整
- (2) 市内単位高齢者クラブの育成指導
- (3) 単位高齢者クラブに関する調査研修
- (4) 単位高齢者クラブ指導者の研修
- (5) 関係官公庁、団体との連絡調整
- (6) その他目的達成に必要な事業

留・特定財源(市歳入): 意 (温) たつほりませま

(県)在宅福祉事業費補助金4,743,000円 (令和4年度)

-	令和 4	年度決算額	(単位:千円)	助
決	収入額	支出額	翌年度繰越金	率
算	9, 811	9, 282	529	'T'
	収入額の内 自主財源	市補助金額		
内	248	9, 011		
訳	自主財源比率	繰越金/補助金		額
Д/ Х	2.5%	5.9%		

- 1. 単位クラブ活動費(人数割)1,450円×人数
- 2. 市高連負担金(クラブ数割)3,500円×クラ ブ数
- 3. 県老連負担金(人数割)60円×人数
- 4. 県老連負担金(クラブ数割)4,000円×クラ ブ数
- 5. その他市補助金 (事務局職員人件費、連合会活動補助、 健康づくり事業補助、賠償責任保険掛金等)

1

団体運営費補助金調査票(裏)

評価項目	内 容	評価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の 施策の方向性と合致しているか	はい	当該団体では、生きがい支援事業を実施しており、成 田市総合計画の基本施策に掲げる、「やさしさと思い やりに満ちた支え合いのまちづくり」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか (「はい」の場合、選択式)	はい	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	地域の奉仕活動との連携がある。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情 勢や市民ニーズに適合しているか	はい	高齢者の生きがい支援事業は、高齢者人口が増加する現在において必要な政策であり、市民ニーズに適合している。
	市が関与する必要性があるか	はい	高齢者の社会参加、生きがいづくりのために必要 である。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマ イナスの影響があると認められるか	はい	高齢者の社会参加の機会が減少し、高齢者の生きがい支援や健康増進に向けた取り組みが後退する。
	類似の事業はないか	はい	特になし。
	団体等の活動内容が、補助目的と合致し ているか	はい	健康づくり事業や、社会奉仕活動を実施してお り、補助目的と合致する。
適格性 (妥当性)	団体を支援するに当たり、補助金の交付 が適切な手段であるか	はい	高齢者の社会参加や健康づくりを目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正で あるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、 預金通帳等により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金(剰余金)が 補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算:補助額9,011千円、繰越額528千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市高齢者クラブ連合会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対 効果)	補助金を交付することによる効果を明確 に示すことができる指標等はあるか	はい	高齢者クラブ連合会事業の参加者 (R2:1,011人、R3:706人、R4:1,742人)
	補助金額に見合う効果があると認められ るか	はい	高齢者社会参加及び健康増進に大きな役割を果たしており、行政だけでは行うことのできない事業に取り組んでいる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可 欠であるか	はい	当該団体の自主財源は乏しく、今後も継続して高齢者の社会参加及び健康増進の推進を図るために も、市が支援する必要がある。
	補助期間(終期)を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	改善
評価者所見	高齢者クラブ活動は、高齢者の積極的な地域社会への参加や生きがいづくりの促進を図る上で重要であり、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点からもその活動及び役割が今後も期待されており、補助金による支援を継続するが、団体の事務局事務の一部を市が担っており、団体の自主・自立的な活動を一層促進していくため、改善を図る必要がある。